

脱炭素経営に向けた県の制度について

2050年度カーボンニュートラルに向けて、県では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で57%削減する目標を掲げ、取組を強化していくこととしている。

その一環として、県内企業による脱炭素に向けた取組をさらに後押しするため、県が所管する2つの制度について内容を見直し、運用を開始する。

1 趣旨・目的

県内企業等の脱炭素化経営を促進することは、光熱費・燃料費の削減だけでなく、取引先の拡大、知名度・認知度の向上、人材獲得力の強化などにつながるものであり、当該認定制度の創設等により、**地域経済の活性化と脱炭素社会の実現の両立**を図る。

2 制度の概要

(1) 「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度の創設

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の見直し（いわて脱炭素経営カルテ（岩手県地球温暖化対策計画書）制度とのリンク）に伴い、当該認定制度の通称を「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度とする。（令和5年4月26日から通称付与）

(2) 「いわて脱炭素経営カルテ」制度の創設

岩手県地球温暖化対策計画書制度の見直し（事業者の同意が得られた計画書等を県が公表することによる脱炭素経営のメリットの顕在化）に伴い、当該制度の通称を「いわて脱炭素経営カルテ」制度とする。（令和5年4月26日から通称付与）

3 見直し内容

制度名	地球温暖化対策計画書制度	いわて地球環境にやさしい事業所認定制度
制度の概要	エネルギー消費量が一定以上の事業所に、二酸化炭素排出量やその抑制方策等を記載した書面の提出を義務付け。約180事業所が対象	二酸化炭素排出抑制に取り組む事業所を認定。248事業所（令和5年3月末現在）
通称の設定	「いわて脱炭素経営カルテ」	「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度
運用の変更	①事業所が提出する書面（計画書・届出書）を、同意に基づき県が公表 ②エネルギー消費量が一定未満の事業所も書面提出と公表が可能	四つ星の新たな認定要件として、「地球温暖化対策計画書・届出書を提出し、排出抑制を達成した事業所」を追加
期待される効果	光熱費・燃料費の削減、取引先の拡大、知名度・認知度の向上、人材獲得力の強化など	左記に加え、認定により、県営建設工事競争入札参加資格審査での加点、県による補助の上限額優遇が適用
運用開始	令和5年6月末までに提出する書面から適用。	令和5年6月以降の申請から適用。

4 事業所への周知

変更内容や詳細な手続については、県HPで随時お知らせする。

脱炭素経営へのシフトが求められる今！
岩手で**どんどん増えています！**

いわて脱炭素化経営企業等 認定制度

(いわて地球環境にやさしい事業所認定制度)

248

社認定
令和5年3月現在

POINT1

期待される効果



**取引先の拡大
知名度の向上
人材獲得力の強化**

POINT2

県独自のメリット

① 産廃処理業者格付

5点加点

② 県営建設工事
競争入札参加資格

加点

③ 環境関連
物品購入等

優先取扱い

④ 省エネ設備等導入

低利融資

⑤ **電気料金
割引対象**

⑥ 設備導入等補助

上限額優遇



「いわて脱炭素化経営認定企業等」ってなに？

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素の排出抑制のための措置を積極的に講じている事業所を認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的としているよ。



何をすれば認定されるの？

次のようなことに取り組んでいれば、その内容によって☆の数をもらい認定される仕組みだよ。



- ・二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な計画・取組みを行っていること。
- ・従業員の通勤用マイカー利用による二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みを行っていること。
- ・エコスタッフが常駐していること。



一つ星に加えて、環境マネジメントシステムを保有していること。



二つ星に加えて、ISO14001、IES（いわて環境マネジメントシステム）及びエコアクション21などの認証を取得していること。



三つ星に加えて、二酸化炭素の排出の抑制に向けた具体的な取組みの成果として、次のいずれかが認められること。

- ・二酸化炭素排出量の削減
- ・二酸化炭素排出原単位の改善

いわて脱炭素経営カルテを提出して削減等を達成していても可

認定のメリットは？

- ①産業廃棄物処理業者格付制度において、自己評価表の評価項目として5点加点。
- ②県営建設工事競争入札参加資格審査において加点。
- ③県が発注する環境関連事業における物品購入等において、優先的に取り扱われます。
- ④省エネ設備を導入する際、「岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金」による低利融資制度が活用できるようになりました。
- ⑤「いわて復興パワー」による電気料金割引の対象となることができるようになりました。
- ⑥「事業者向け省エネルギー対策推進事業」による設備導入の補助金等において、いわて地球環境にやさしい事業所に設備を導入する場合の補助上限額を優遇します。

※②、③は三つ星、四つ星認定の事業所のみです。

詳しくはこちらから

認定制度の概要



脱炭素経営へのシフトが求められる今！

いわて脱炭素経営カルテを活用しましょう。

(岩手県地球温暖化対策計画書制度)

脱炭素に向けた取組をPRできます。

任意公表制度を始めます。

- ・ **公表に同意**いただける事業者の計画書・届出書を **県HPで公表**し、皆さんの脱炭素に向けた **取組を紹介**します。
- ・ 報告義務のない事業者でも、**希望する事業者**は、計画書・届出書を提出すれば、同様に **取組を紹介**します。

いわて脱炭素化経営認定企業等の申請に利用できます。

- ・ 認定されれば、脱炭素に向けた **県の融資や補助を有利に活用**できます。

令和5年度から

期待される効果

取引先の拡大

知名度の向上

人材獲得力の強化

県内事業所等の合計で



年間のエネルギー使用量
原油換算
1,500kl以上

または

県内事業所等の合計で



**40台以上の
自動車**を使用

これらに該当する事業者は、以下の義務があります。

01

C02排出量を減らす取組を
「地球温暖化対策計画書」として提出

02

毎年の取組状況を
「地球温暖化対策実施状況届出書」として提出

詳細については

ホームページをご覧くださいか、

県庁又は広域振興局（保健福祉環境部）にお問合わせください。



企業力UP
に向けて

選ばれる企業づくりや 経営基盤強化の取組を支援しています

《岩手県環境生活部の**2つの認定制度**、**両方取得が効果的**です》

- ◎ 人口減少や気候変動による地球環境の変化など、社会的課題に対する問題意識の高まりとともに、社会を構成する企業等においても、社会的課題への対応やその責任のあり方が重要視されています。
- ◎ さまざまな企業等では、現在、中長期的視点での企業体質の改善や将来にわたって持続可能な経営基盤の強化に取り組んでいます。
- ◎ 県では企業力向上に資する認定制度により企業の取組をサポートします。

女性活躍を推進

いわて女性活躍企業等認定制度



どんどん
増えて

現在 **446**社
(R5.4末現在)

女性活躍の推進に向けて、積極的に取り組む企業や団体等を一定の認定基準（裏面記載）のもとで認定する制度です。

脱炭素経営へ移行

いわて脱炭素化経営企業等認定制度
(いわて地球環境にやさしい事業所)



着実に増えて現在 **251**社
(R5.4末現在)

地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出抑制に向けた措置を積極的に講じている事業所を一定の認定基準（裏面記載）のもとで認定する制度です。

【認定により期待される効果】 ※2つの認定で更なる向上が期待！

- ◎ 知名度や企業イメージ、社会的評価の向上
- ◎ ステークホルダーや地域からの支持、取引先拡大への寄与
- ◎ コスト削減、企業体質改善、人材獲得力の強化
- ◎ 新たなビジネス連携やイノベーションにつながる可能性も



岩手県
Iwate Prefecture

若者女性協働推進室

電話 019-629-5346

メール AC0006@pref.iwate.jp



問い合わせ（岩手県環境生活部）

環境生活企画室

電話 019-629-5271

メール AC0001@pref.iwate.jp



(県のホームページは上記QRコードからご確認いただけます)

女性活躍を推進

いわて女性活躍企業等認定制度

脱炭素経営へ移行

いわて脱炭素化経営企業等認定制度
(いわて地球環境にやさしい事業所)

主な認定の要件

◇ステップ1

- ・経営トップが女性の活躍推進に向けた取組方針を宣言していること。
- ・女性社員を対象としたキャリア形成につながる研修等を実施。

◇ステップ2

- ・女性が少なかった職務への女性の配置増員、女性管理職の人員増、または女性のキャリア形成研修のいずれかに取り組むこと。
- ・女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、岩手労働局に届出していること。

☆(一つ星)

- ・二酸化炭素排出量の抑制に向けた具体的な取組等を行っている。
- ・エコスタッフが常駐している。

☆☆(二つ星)

- ・環境マネジメントシステムを保有していること。

☆☆☆(三つ星)

- ・外部機関の認証を取得している。

☆☆☆☆(四つ星)

- ・実際に、二酸化炭素排出量の削減、排出原単位の改善が行われていること。

認定による主なメリット

※詳しくは県のホームページからご確認ください。

■共通事項

- ◎県のホームページ等で広く紹介・周知します。
- ◎県営建設工事競争入札参加資格審査において加点！
- ◎県が発注する物品購入等において、優先取扱！
- ◎「いわて復興パワー」による電気料金割引の対象！

■個別事項

- ◎職業安定所の求人登録票への表示が可能！
- ◎一定の県補助金の「職場環境改善事業」の補助要件に対応！
- ◎一定の県融資制度にかかる保証料率の引き下げ対象！

■個別事項

- ◎設備導入の補助金で補助上限額を優遇！
- ◎省エネ設備を導入する際の低利融資制度活用！
- ◎産業廃棄物処理業者格付制度において加点！

関連する制度のご案内

いわて子育てにやさしい企業等認証制度

仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証します。

[問合せ先] 岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 電話 019-629-5456



岩手県
Iwate Prefecture

